※市外局番は書いてあるものを除きすべて042です。

ご存じですか「行政相談週間」10月16日（月）～22日（日）

10月16日（月）～22日（日）は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談（委員）制度について周知し、広く市民の皆さんに利用していただくために設けているものです。

市では、次の通り、行政相談委員が特設行政相談所を開設します。国などの仕事について、「説明に納得できない」「処理が間違っている」など、苦情や要望を受け付けますので、ご利用ください。

【日時】10月18日（水）午後1時半～4時
【会場】市役所1階屋内ひろば
【相談内容】年金、保険、福祉、道路、郵便など
当日直接会場へ。

なお、前記以外にも定例相談所（奇数月の第2水曜日、午後1時から、生活文化課（市役所2階））を開設しています。

このほか、総務省東京行政評価事務所の行政苦情110番☎0570・090110、ファクス（03・5331・1761）でも相談を受け付けますので、ご利用ください。

※IP電話などからは☎03・3363・1100へ。

詳しくは同課☎470・7738へ。

社会保険労務士による無料相談会

【日時】10月25日（水）午後1時半～4時
【会場】市役所1階屋内ひろば
【相談内容】年金、社会保険（健康保険、雇用保険、介護保険、労働問題（賃金未払い、解雇など）
【定員】5人程度
【費用】無料
当日直接会場へ。
詳しくは生活文化課☎470・7738へ。

榛名地域宿泊助成制度
～10月下旬から紅葉が見ごろに！これからの季節の旅行にいかがですか～

市では、榛名湖周辺の宿泊施設と契約を結び、利用料金の一部を助成しています（助成金は1000円。6歳以上の市民で、1年度につき1人1泊を限度。利用の際は「宿泊施設利用券」が必要です）。

利用券の交付は、左表の宿泊施設に直接予約した上で、生活文化課（市役所2階）へ申請してください。

※利用料金は、各施設に直接問い合わせてください。

詳しくは同課☎470・7738へ。

榛名地域契約宿泊助成制度の対象施設

施設名	電話番号
湖畔亭	027・374・9511
つるや	027・374・9253
天狗亭	027・374・9350
榛名湖温泉ゆうすげ元湯	027・374・9211
コテージ	
レークサイドゆうすげ	027・374・9131
ふじや	027・374・9111
旅館高原	027・374・9107
榛名湖ヘルスセンター	027・374・9421
セゾン・ド・はるな	027・374・9611

勤労市民共済会新規会員を募集します

勤労市民共済会は、会費を出し合い、不足分を市からの補助で補って各種福利厚生事業を提供している助け合いの公益的団体です。

【内容】生活安定事業＝慶弔給付（各種祝い金・保険金・弔慰金）など▼健康維持・増進事業＝人間ドックなどへの補助、インフルエンザ予防接種への補助（各年1回）など▼自己啓発・余暇活動支援事業＝講座などの受講料補助、宿泊補助・日帰り旅行補助（各年1回）、遊園地などのフリーパスや市内飲食店やホテル・レストランなどの食事券割引販売など▼生活支援事業＝生活用品のあっせんなど

【対象】次の①～⑤のいずれかに該当する方
①市内中小企業の従業員と事業主②市内在住で市外の中小企業の従業員（企業が所在する市区町村に、勤労市民共済会と目的を同一にする会などがないこと）③市内の法人の勤労者④市内の公共および公共的団体の臨時職員・嘱託職員⑤市内在住で中小企業以外に勤務する短時間労働者で会の事業に賛同し入会を希望する方

【費用】入会金1000円、会費月500円

申し込みは直接同会（市役所5階）へ。

詳しくは同会☎470・7777（内線4950・4951）または同会ホームページ（http://kururu.tokyo/）をご覧ください。

29年度施策評価表を公表します

市では、市民の視点に立った成果重視の行政運営を実現するとともに、市民に対する説明責任を果たすため、14年度から行政評価制度に取り組んでいます。

このたび、28年度に市が実施した全15施策を評価した「29年度施策評価表」がまとまりましたので公表します。

【閲覧期間】10月13日（金）から
【閲覧場所】市ホームページ、市政情報コーナー（市役所1階）、行政管理課（同4階）、中央・滝山・東部・ひばりが丘の各図書館
詳しくは同課☎470・8031へ。

湧水や河川を守るために宅地内の「雨水浸透ます」の設置にご協力を

地表面のコンクリートやアスファルト化などによる雨水の地下浸透量の減少は、湧水や河川の水量に影響を与えます。雨水浸透ますは、屋根に降った雨水を地下へ戻し、地下水を蓄える効果が期待できます。市内の豊かな水辺環境を保全するため、皆さんのご協力をお願いします。

◎既存住宅への設置には、設置補助金制度が利用できます

【申請対象者】敷地が100㎡（メートル）未満の既存の個人住宅（新築、増築などを除く一般住宅）を所有する方

【補助金額】設置状況により、経費の全部または一部

ご希望の方は、市指定下水道工事店（市ホームページ参照）または環境政策課☎470・7753へご相談ください。

詳しくは同課へ。

募集

学童保育所の職員募集説明会を開催します

学童保育所に勤務する職員（児童厚生員）を募集します。次の通り説明会を開催しますので、興味のある方はどなたでもお越しください。

【日時】11月6日（月）午前10時～11時
【会場】市役所2階204会議室
【説明内容】学童保育所について、児童厚生員（嘱託員・臨時職員）の仕事の内容、応募資格など
当日直接会場へ。
詳しくは児童青少年課児童青少年係☎470・7735へ。

第46回くらしフェスタくるめ
「おもちゃの病院」で修理するおもちゃを募集します

11月25日（土）・26日（日）に「くらしフェスタくるめ」を開催します。消費生活の問題や暮らしに役立つ情報を学べるパネル展示のほか、楽しいイベントがあります。詳細は広報11月15日号でお知らせします。ぜひご来場ください。

おもちゃの病院

壊れたおもちゃを修理します。

【日時】11月26日（日）午後1時～3時受け取り
※事前におもちゃを預かり、当日午後、会場へ受け取りに来てください。
【定員】先着15人（1人1点。予約制）
【費用】無料（部品交換は実費）
申し込みは10月16日（月）午前9時から電話で生活文化課☎470・7738へ。
詳しくは同課へ。

11月のお気軽に無料相談

相談内容・定員	実施日	時間	会場	相談員	予約開始日	問い合わせ先
法律相談（各日8人）	1日(水) 8日(水) 15日(水) 22日(水)	午前10時から	市役所2階相談室	弁護士	10月26日(木) 11月9日(木)	午前8時半から電話で生活文化課☎470・7738
不動産・相続・会社の登記等相談（5人）	1日(水)	午後1時から		司法書士	10月27日(金)	
表示登記・土地の境界等相談（5人）		午前10時から		土地家屋調査士		
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	8日(水)	午後1時から		行政書士	11月2日(木)	
税務相談（5人）				税理士		
人権・身の上相談(4人)	15日(水)	午後1時半から		人権擁護委員	11月9日(木)	
不動産取引相談(5人)	2日(木)	午後1時から		宅地建物取引士	10月26日(木)	
交通事故相談（5人）	22日(水)			弁護士	11月16日(木)	
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談（4人）		午前10時から		社会保険労務士		
女性の悩みごと相談（各日3人）	6日(月)	午前10時～午後1時		女性カウンセラー	10月25日(水)	午前9時から電話で男女平等推進センター☎472・0061
	13日(月) 20日(月) 27日(月)	午後1時半～4時半			11月8日(水)	
女性弁護士による法律相談（3人）	10日(金)	午前9時半～午後0時半		女性弁護士	10月20日(金)	
経営相談	平日	午前10時～午後4時	東久留米市商工会館	市商工会経営指導員	前日までに	市商工会☎471・7577

相談内容	実施日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談	11月は実施しません			東久留米建築設計協会会員	同協会事務局・桑原建築設計事務所☎476・1515
教育相談※電話相談も可。	火曜～土曜日	午前10時～午後5時	中央相談室（成美教育文化会館内教育センター）	教育相談員	中央相談室☎473・3667
	月曜～金曜日		滝山相談室（西中学校隣）		滝山相談室☎475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	児童青少年課（市役所2階）	母子・父子自立支援員	児童青少年課☎470・7736
身体障害者相談	10日(金)	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	前月末までに障害福祉課☎470・7747、ファクス475・8181
知的障害者相談	8日(水)			知的障害者相談員	
心身障害者（児）相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター支援員	同センター☎477・2711
職業相談	開庁日		市役所2階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増改築相談	9日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所1階屋内ひろば	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	※直接会場へ。
消費者相談※電話相談も可。	平日		生活文化課（市役所2階）	消費生活相談員	市消費者センター☎473・4505※直接会場へ。
行政相談	8日(水)	午前10時～正午		行政相談委員	生活文化課☎470・7738
妊婦訪問 赤ちゃん訪問	希望する方は右記へ問い合わせください。		ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係☎477・0022
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	福祉総務課（市役所1階）	相談支援員	福祉総務課☎470・7741